

基 本 計 画 編

Standard project



# 施策の体系

## まちづくりの基本目標

## 基本施策

まちの将来像

協働の力で築く、安全安心で活気に満ちたまち

### 1 活力ある田園のまちづくり

- (1) 農林業の振興
- (2) 商業の振興
- (3) 工業の振興と  
地場産業の創造・育成
- (4) 観光の振興

### 2 心がよいあう福祉のまちづくり

- (1) 社会福祉の充実
  - ① 高齢者福祉
  - ② 児童福祉
  - ③ 障がい者福祉
- (2) 保健・医療・介護の  
連携体制整備

### 3 安全で安心して暮らせるまちづくり

- (1) 安全で利便性を高める  
道路整備
  - ① 道路網の整備
  - ② 運輸・通信の確保
  - ③ 除・排雪（雪対策）
- (2) 生活環境の整備
  - ① 住宅
  - ② 上下水道
  - ③ 衛生・環境
  - ④ 公園・緑地・緑化
- (3) 安全な環境づくり
  - ① 防災・防犯と消防
  - ② 交通安全

### 4 豊かな心を育む生涯学習のまちづくり

- (1) 生涯学習の推進
- (2) 学校教育の充実
- (3) 社会教育・社会体育の充実
- (4) 郷土文化の創造と継承

### 5 輝く未来へ活力あるまちづくり

- (1) 地域を支える人材の育成
- (2) 広域的交流の推進
  - ① 都市交流型農村の構築
  - ② 地域間交流・国際交流
  - ③ コミュニティ活動の推進
- (3) 効果的・効率的な  
行財政の運営
  - ① 行政
  - ② 財政・行財政改革
  - ③ 広域行政

## 基本事項

### 1 策定期間

基本構想同様、平成37年度（西暦2025年度）を目標年次とし、期間は第1次基本計画を平成28年度～平成32年度、第2次基本計画を平成33年度～平成37年度とします。

### 2 基礎指標

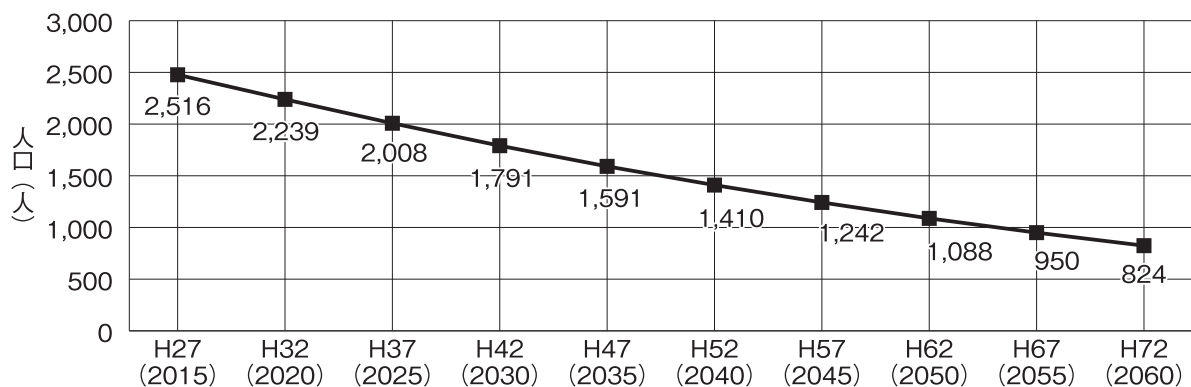
#### 人口

本町の人口は、少子・高齢化の進展により今後も減り続け、平成12年国勢調査人口の3,268人に対し、平成17年には3,003人、平成22年には2,730人、平成27年には2,516人（国勢調査結果速報値）となっています。今後は平成32年には2,239人、平成37年には2,008人（平成12年より1,260人の減少）（国立社会保障・人口問題研究所平成25年3月推計値）になることが推計されています。

#### 年齢別人口

年齢別人口は、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳～64歳）、高齢人口（65歳以上）の各区分において、今後も減少することが推計されています。

将来推計 総人口



（H27は国勢調査結果速報値）

### 3 土地利用の基本方向

本町は石狩平野の北端に位置し、総面積47.18km<sup>2</sup>のうち農地が70%を占める純農村地帯です。地勢は東部に丘陵地帯を持ち、雨竜川、秩父別川、境川、桜川などの豊かな水脈を有した自然に恵まれた町でもあります。

こうした恵まれた自然環境にある本町の土地利用にあたっては、自然との調和を図りながら住民の生活・福祉、産業経済の発展を基に、長期的な視点に立って、総合的・計画的な土地利用を進め、快適な生活空間を築くことを目指します。

市街地においては、多くの住民が暮らし、住民活動の中心的地域であることから、景観・美化などに配慮し、住宅・宅地の確保を図るとともに、機能的な道路、公共施設などの整備に努めます。さらには未利用用地の利用促進にも努め、良好な居住環境の形成を図ります。

農家地域においては、現況の優良農地の保全に努めるとともに、生産基盤の整備を進めます。

また、農地の集積化を促し、農地の高度利用・作業効率の向上を図っていくとともに、豊かな田園地帯として農村景観の向上を目指し、自然と調和した中での余暇、ふれあいの場としての活用等も進めます。

#### 土地利用別面積

(単位：ha、%)

年度	状況	農用地面積		林地面積		宅地面積		その他面積		
		総面積	面積	比率	面積	比率	面積	比率	面積	比率
平成2年		4,726	3,251	68.8%	395	8.4%	142	3.0%	938	19.8%
平成7年		4,726	3,225	68.2%	405	8.6%	143	3.0%	953	20.2%
平成12年		4,726	3,347	70.8%	361	7.6%	161	3.4%	857	18.1%
平成17年		4,726	3,334	70.5%	356	7.5%	161	3.4%	875	18.5%
平成22年		4,726	3,336	70.6%	348	7.4%	161	3.4%	881	18.6%
平成27年		4,718	3,312	70.2%	345	7.3%	165	3.5%	896	19.0%

### 4 行政運営の基本姿勢

地方分権社会・成熟社会への本格的な移行により、行政課題は複雑化・多様化してきています。このような状況の中、行政だけでは担えない地域課題の解決と目標の達成に向け、住民及び関係機関・団体と行政がまちづくりの情報を共有し、ともに連携を図り、補完しあい協働によるまちづくりを推進します。